

笑顔とがんばりの町

おのまち議会だより

144号

平成27年
11月27日発行



チーム一丸で力走した95.1km
ふくしま駅伝 小野町チーム

主な内容

定例会9月会議の結果	2	議会活動トピックス	16
町政を問う 5人が一般質問	4	8月～10月の議会活動日誌	17
委員会レポート	10	町民の声	18
追跡・あの一般質問を検証!	14		

9月補正予算は、右の表のとおり全員賛成で可決しました。

一般会計の収入と支出において、収入では国から交付される地方交付税、国・県からの事業費補助金などが増額となりました。歳出では、子どもの笑顔ひろば事業に要する費用をはじめ、LED防犯灯取付工事費、特定不妊治療費助成費などが増額となりました。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、除染対策事業、介護保険、浄化槽整備推進事業、文化・体育振興基金などの特別会計では、各々、現時点での所要の補正予算を組んだものです。

※1万円未満切り捨て

会計区分		補正額	補正後予算額
一般会計		1億8172万円	52億9217万円
特別会計	国民健康保険	8733万円	15億9773万円
	後期高齢者医療	15万円	1億652万円
	除染対策事業	▲869万円	4430万円
	介護保険	2096万円	11億9150万円
	浄化槽整備推進事業	▲66万円	8483万円
水道事業会計	文化・体育振興基金	22万円	335万円
	収益的収入	▲24万円	1億6473万円
	収益的支出	▲24万円	1億6936万円

◆**町有林の杉を無償で譲渡**

「笑顔とがんばり小野町定住・地域居住推進事業」の実施要綱に定める町有林おすそわけ事業の申請がなされたため、町有林の立木（杉）10立方メートルを無償譲渡するものです。

◆**手数料徴収条例の一部が改正**

マイナンバー制度導入に伴い、「通知カード再交付手数料」と「個人番号カード再交付手数料」を加えるため、改正を行うものです。

※通知カードは、マイナンバーを通知するもので、初回の交付は無料です。

◆**個人情報保護条例の一部が改正**

今年の10月からのマイナンバー制度※導入に伴い、従来よりも更に厳格な個人情報保護措置を講じる必要があるため、条例の一部を改正し特定個人情報情報の適正な取扱いを確保するものです。

※マイナンバーとは、住民票を有する全ての方が持つ12桁の番号のことです。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

◆**避難行動要支援者名簿に関する条例制定**

緊急時に円滑かつ迅速な避難支援等を行うため、避難時に特に支援が必要な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、消防や警察などの関係機関に提供されるものです。名簿の作成は、東日本大震災の教訓を踏まえ、「災害対策基本法」が改正され市町村に義務づけられました。

◆**条例改正等**

小野町議会8月第1回会議の結果

(8月19日開催)

小野運動公園内に整備される多目的運動施設整備工事の請負契約の締結について議会の議決を求められ、全員賛成で可決しました。



▲多目的運動施設整備工事の様子

◆**議員提出議案**

議案の審査又は町の事務調査などのため議員を県内外に派遣することを提案しました。

【議案提出者…宇佐見留男 議員】

◆**小泉武夫氏の名誉町民推戴に同意**

小野町出身で東京農業大学名誉教授農学博士の小泉武夫氏の多年にわたる功績を讃え、小野町名誉町民として推戴することに同意したものです。

◆**固定資産評価審査委員会委員の選任に同意**

小野町固定資産評価審査委員会の委員として、村上高一氏（仲町）を選任するため、町長から議会に同意を求められ、全員賛成で選任に同意したものです。



▲決算内容を審査（予算・決算審査特別委員会）

◆**平成26年度各会計決算の認定**

全9会計 約90億円の支出を審査

※1万円未満切り捨て

会計区分		歳入総額	歳出総額	内 容
一般会計		56億8635万円	54億4317万円	町政各般にわたる諸事業に要した経費です。
特別会計	国民健康保険	14億629万円	13億5014万円	国民健康保険に関する事業に要した経費です。
	後期高齢者医療	1億667万円	1億580万円	高齢者の医療給付に関する事業に要した経費です。
	除染対策事業	5億2831万円	5億2810万円	除染対策に関する事業に要した経費です。
	介護保険	12億127万円	11億7596万円	保険料などの収入を元に、介護サービス事業に要した経費です。
	介護保険サービス事業	319万円	319万円	介護保険サービス計画・介護予防プラン作成業務などに要した経費です。
	浄化槽整備推進事業	7067万円	6252万円	町が浄化槽の設置と維持管理に要した経費です。
	文化・体育振興基金	375万円	353万円	文化・体育各団体へ活動補助金などに要した経費です。
水道事業会計	収益的収支	1億6667万円	1億5465万円	浄水場等の維持管理や減価償却費等の経費です。
	資本的収支	7772万円	1億7261万円	企業債償還金及び水道管の布設替え等に要した経費です。

◆**町の財政を診断 健全な段階で推移**

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告

法律の規定により、町の財政の健全性に関する指標が報告されました。数値は、いずれも危険な基準を超えておらず、財政状況は健全な段階で推移しています。

健全化判断比率(%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小野町	—	—	8.6	—
早期健全化基準(黄色信号)	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準(赤信号)	20.0	30.0	35.0	

資金不足比率(%)

区 分	水道事業会計	浄化槽整備推進事業特別会計
小野町	—	—
早期健全化基準	20.0	20.0

※実質公債費比率…普通会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全
※将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全
※小野町では実質赤字や資金不足がないことから、それに関連する指標は「—」と表示

町政を問う

◆ 会田 明生 議員 5ページ

- ・旧公立小野町地方総合病院の解体スケジュールについて
- ・旧公立小野町地方総合病院跡地の活用方策について◆
- ・小野町版総合戦略の策定に係る町の現状分析について◆

◆ 宇佐見 留男 議員 6ページ

- ・ふるさと納税について◆
- ・人口流出防止・定住について
- ・食育について◆
- ・住民参加型在宅福祉サービスについて
- ・農業を取り巻く厳しい環境への対策について
- ・農業の後継者対策について
- ・農地集約の対応について
- ・六次産業化について
- ・除雪対策について
- ・全校地域運営について
- ・小学校の統合について
- ・小中学校における支援を必要とする児童・生徒の受け入れについて

◆ 竹川 里志 議員 7ページ

- ・次世代への戦争体験の伝承について◆
- ・18歳からの選挙権に対する取り組みについて◆
- ・選挙権年齢引き下げによる「公共」「主権者教育」の重要性について
- ・合併60周年事業のあり方について
- ・小野町公共施設等整備の進捗状況について

◆ 田村 弘文 議員 8ページ

- ・廃校等の維持管理及び利活用の状況について
- ・廃校等の利活用の見込めない場合の方策について◆
- ・財政調整基金の積立額について
- ・財政調整基金の一部取崩しについて
- ・高齢者の交通利便性向上のためのスクールバス活用について◆
- ・地域包括支援センターの活動状況と社会福祉協議会との連携について
- ・高齢者専用の公営住宅の建設について

◆ 吉田 康市 議員 9ページ

- ・妊婦健診、産後ケア、乳児健診等の更なる支援等について◆
- ・子ども公園整備について
- ・保育料金の見直しについて
- ・認定こども園整備計画について
- ・企画政策課の事業内容役割について
- ・スピード感を持った事務事業のあり方について◆
- ・高齢者の元気づくりの促進について
- ・高齢者の健康づくりのための施設等の整備について
- ・町道、農道における環境整備(側溝等)について

※紙面の関係上、「◆」の質問と答弁の内容のみ要約して掲載しています。掲載されていない質問項目の内容等は、12月下旬に小野町のホームページに掲載します「会議録」をご覧ください。



問 旧公立小野町地方総合病院跡地の活用方策について

答 慎重に検討を重ね、速やかに具体的な利用計画の策定を進める



会田 明生 議員

問 平成26年小野町議会定例会3月会議で、病院跡地の利用計画についての一般質問があり、その際の答弁は財産交換完了後、速やかに敷地の利活用が図られるよう早期に利用計画を策定することとした。来年3月には旧病院建物の解体工事が完了し、本年度には利活用できる目途がついた今、病院跡地の活用方策について、どのような検討が行われ、その方策を導き出しているのか伺います。



解体撤去後の活用方策が問われる
(解体工事中の旧公立小野町地方総合病院)

町長 これまで、利活用にに向けた協議等を随時行ってきたが、現時点では具体的な利用計画の策定までには至っていません。

町長 今後、河川改修に伴う移転用地としての利用、現在策定中の地方版総合戦略の施策実施のための用地活用などを視野に入れ、更に慎重な検討を重ね、速やかに活用方針を決定し、具体的な利用計画の策定を進めていきます。

再質問 随時協議を行ってきたが、現在までに方向性を見出せていないとのことですが、正式な議論の場が設けられているのでしょうか。

町長 病院跡地の利活用について議論する特別な会議は設けていません。

再々質問 正式な議論の場を設けて、議論の経過

問 総合戦略の策定は、地域の存続をかけた方向性を導き出す極めて重要な機会であり、内容は、環境の変化に対応し得る実効性の高い中身が求められ、そのためには、戦略のもととなる地域の現状を様々な視点から分析する必要があります。

企業等では、経営戦略を策定する際、現状を正しく把握し、内部環境の強みと弱み、外部環境の機会と脅威に区分して分析する方法が使われています。

住心地域を選んだ時代、住むなら小野町と言われる地域にするためには、経営的視点からの現状分析が

重要と考えますが、これまでどのような分析を行ってきたのか伺います。

町長 現状を分析するため、町内在住者や町外に転出された方々などにアンケートを行い、様々な視点からの意見をいただくとともに、人口減少対策の先進事例や、他の自治体での取り組みとの比較などを行い、町の現状と課題の分析を進めています。

今後、産業、学術、子育て中の保護者、町への移住者等の方々からなる小野町地域創生総合戦略推進会議を立ち上げ、より具体的な現状分析を行い、地方版総合戦略に反映させる考えです。

再質問 総合戦略の策定期が今年の10月末となっていますが、この短い時間で十分な議論ができるか考えているのか伺います。

町長 短い期間ではありますが、多くの方々から意見をいただきながら期限までの策定に努めています。

再々質問 総合戦略の策定は、町として生き残りの覚悟を示す重みのあるものと考えています。町長はこの重みをどのように受けとめて、今回の総合戦略に反映していきたいのか伺います。

町長 子どもからお年寄りまで頑張っている小野町が元気で残していけるよう努力します。

答

アンケートなどを実施し、町の現状と課題の分析を進めている

問

小野町版総合戦略の策定に係る町の現状分析について

町長 河川改修の進捗

状況や町民の皆さんがどのような利用方法を望んでいるのかなどを踏まえながら、来る時期には策定します。



次世代への戦争体験の伝承について



平和行政に対する施策に取り組む

町長 戦争やその体験をされた方々が高齢化する中、子供たちの恒久平和の実現に向けた意識醸成については必要であると考えますので、教育委員会との連携を図りながら、平和行政に対する施策に取り組んでいきたいと考えます。

問 戦争を知らない世代が日本人の8割を占め、戦争と平和に対する思いが風化しています。遺族の方から当時の苦勞なされた貴重な話を聞くなどは、学校の授業では体験できない行事であります。このことを踏まえ、残り少ない資料や先輩たちの戦争体験の検証と記録の取り組みを伺います。



竹川 里志 議員



若年有権者への周知啓発に力を入れていきたい

町長 選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、若者に対していかに政治に関心を持つてもらえるかが、今まで以上に重要な課題であると考えます。また、若者が積極的に社会の形成に参画し、その発展に寄与するという気持ちを育成する取り組みの推進が、特に必要になってくるものと考えます。

町長 民法上は未成年者であっても、その法律上において実質的な成年者として扱っている法律もあります。が、成年年齢が18歳に見直されれば、これまで未成年者として禁じられていた飲酒や喫煙が可能になります。また、親の同意なしに契約できることか

再質問 選挙権の引き下げにより成人年齢も引き下げられた場合、民法や少年法などいどのような影響が出るのか伺います。

町長 民法上は未成年者であっても、その法律上において実質的な成年者として扱っている法律もあります。が、成年年齢が18歳に見直されれば、これまで未成年者として禁じられていた飲酒や喫煙が可能になります。また、親の同意なしに契約できることか



選挙権年齢を18歳以上に引き下げ
(来年度夏の参院選から適用)



ふるさと納税について



今年度から小野町の特産品を贈呈

企画政策課長 ふるさと納税制度は、ふるさとへ貢献したい、応援したいという思いを居住地以外の自治体や、二地域居住の地域などに対し寄附していただくもので、寄附への御礼としてふるさとの特産品等を送る自治体が増えていきます。今年度から小野町でも町の魅力発信と地域活性化が図られるこ

問 平成27年度から、現行のふるさと納税制度を拡充し、小野町の魅力ある様々な特産品を返礼品として送付し、特産品の振興とふるさと納税の推進を図るとされていますが、その内容を伺います。



宇佐見 留男 議員



再質問 独自のふるさと納税に対する返礼品を考える必要があると考えますが、これについてどのように考えているのか伺います。

町長 納税者に小野町の特産品を返礼品として贈呈したいと考えています。



食育の推進を地域全体で進める



食育について



定期的に実施している食育事業(おやつ教室)

教育課長 肉や魚、野菜などの生鮮

再質問 小・中学校の食育は国産食材は国産、それも小野町地元産、外国産、どれが多く使われているのか伺います。

町長 食育の推進、食の安全・安心を重視した食育の推進を地域全体で進めていきます。

再質問 小・中学校、保育園の給食の食べ残し量は、小・中学校では年間1人当たり約6.35kg程度で全国平均の7.1kgと比較して、やや下回っています。保育園の食べ残しは、園児一人の食べられる量を把握し、調整して提供を行っているため、ほとんどありません。

町長 食育の推進は、基本的には、健康的に生きていく上で欠かせません。そのため、妊娠から生涯にわたり健康を維持できるよう、家庭・学校・地域が連携し、食育を推進していきます。

再質問 小・中学校、保育園の給食の食べ残し量は、どの程度あるのか伺います。

問 妊婦健診、産後ケア、乳児健診等の 更なる支援等について

答 支援体制の整備を推進する

問 少子化対策として、婚活も必要な事業ではあります。また、同時に産み育てやすい環境づくりもたいへん重要なことであります。国、県主導の子育て支援以外に町独自の支援策はどのような状況となっているのか伺います。

町長 町独自の支援としては、特定不妊治療費や産後健診費用の助成、産後鬱対策事業の産後リフレッシュ教室、更には子供に対する歯科事業、食育事業、経済的支援事業等に取り組んでいます。

また、10月から新たに開始する妊婦の医療費助成事業の準備も進めています。



産後の心身を整える
（産後リフレッシュ教室）

再々質問 今後あらゆる対策を講じていくためには、体制整備が必要であると考えます。

健康福祉課長 周知の方法、周知の回数も含めて、今後対応していきたいと考えています。

町長 私は常日ごろから職員に、町民の皆さんに対し回答しなければならぬことはできる限り迅速に回答し、また、速やかに回答できないものについては丁寧に説明し、ご理解いただくよう指示しています。

常に町民の皆さんの立場に立ち、今必要とされる事業、町の将来に役立つ事業を最優先の判断基準と

問 町の事業は多方面にわたり数多くありますが、町民の方々から町からの回答が遅いなどの苦情などをお聞きします。スピード感を持った行政運営とはどのようなものであるか町長の考えを伺います。

町長 私は常日ごろから職員に、町民の皆さんに対し回答しなければならぬことはできる限り迅速に回答し、また、速やかに回答できないものについては丁寧に説明し、ご理解いただくよう指示しています。

常に町民の皆さんの立場に立ち、今必要とされる事業、町の将来に役立つ事業を最優先の判断基準と

町長 今後遅滞なく事業を執行できるようにしていきたいと考えています。



吉田 康市 議員

今後も、子供を産み育てやすい環境と地域全体で子育てを見守り支援していく体制整備を推進していきます。

再質問 妊産婦や乳幼児を持つ親御さんからは、情報が少ない、個別の案内が欲しい、ホームページがわかりづらい、安易に利用できる相談窓口が欲しいなど、多くの意見をお聞きします。情報提供の方法について改善を要すると思われるが、それについての考えを伺います。

答 スピード感を持った事業執行に努める

問 スピード感を持った事務事業の あり方について

と考えます。そのためには、こども子育てを総括して取り組めるような体制、こども子育て支援課なるものを設置して、妊娠、出産から保育、教育まで、子育てのことを全て三元化した体制を整備を考えるべきではないかと思われ、それについての考えを伺います。

町長 地方創生の総合戦略で子育て支援に関することを計画しているところですので、その中で検討していきたいと考えています。

町長 計画により、町長の政治判断と独断的な方策で決定すること、時には必要ではないかと思えます。重要な項目は、課長会議だけではなく、各課横断的に検討できる組織の改善も必要であると思えます。また、事業の進捗状況を一括管理する機能も必要ではないかと思えます。計画の策定は、生きた時間を費やしては、生まれたい子供も育ってしまいます。今申し上げたことについて町長の考えを伺います。

問 廃校等の利活用の見込めない 場合の方策について

答 解体撤去も視野に入れて検討する

問 廃校等の利活用が見込めない場合、建物等を撤去して跡地の資産価値を上げるのも一つの方策と考えます。

廃校から5年以上経過し利活用が見込めない旧夏井第一小、旧小戸神小の校舎や附属建物の解体撤去費用は見積もっているのでしょうか。見積もっている場合、どのくらいの費用が必要であるのか伺います。

総務課長 旧夏井第二小は、2年ほど前に解体費用を算出したところ、概算であります。約1億円の見込みでした。また、旧小戸神小は既存施設での利活用を考えていましたので、解体費用の算出は行っていない

町長 町有施設の解体撤去のための新たな基金の創設、または現在積み立てを行っている公共施設等の建

再質問 利活用が進まない場合は、多額の費用を投資して解体撤去の処理をしなければならぬ状況にあると思います。そのため施設を解体撤去するための費用を賄うための積み立てを考えてはといます。

将来の負担を少なくするために財政的に余裕があるから解体撤去の年次計画、そして、その資金を賄うための基金の創設を行うことを提案したいと考えますが、町は解体等に伴う資金の調達をどのように考えているのか伺います。

問 小野町高齢者保健福祉計画に、高齢者の交通利便性の向上、そして、生活向上として健康福祉課と教育課の連携によるスクールバスの多面的活用が盛り込まれています。

しかし、高齢者の生活バスとして活用できるか検討の期間を3年間となっています。通常であれば1年程度検討して2、3年目には結論を出すことが求められると考えますが、3年間も検討しなければならぬ理由は何が、また、実際にスクールバスを多面的活用に行うことができるのか伺います。



児童・生徒の通学手段として運行中のスクールバス

町長 現在スクールバスは6台で運行しており、うち4台は町所有で全て国の補助金（へき地児童生徒援助費等補助金）を活用して購入しているため、スクールバスの住民利用は、文部科学大臣の承認手続等が必要となります。

高齢者にとって住みやすいまちづくりを進めるため、公共交通を含めたスクールバスの多面的活用は有効な施策であると考えますが、実施するまでには課題解決に時間を要するものがあります。

答 スクールバスの多面的活用は 有効な施策である

問 高齢者の交通利便性向上のための スクールバス活用について

設を目的とした公共施設等建設準備基金の使途拡大などについて慎重に検討し、何

らかの方法で資金確保を図っていききたいと考えます。

また、解体撤去の年

次計画については、公共施設等総合管理計画の中で定めていきたいと考えます。



田村 弘文 議員

が、校舎が平家であること、述べ床面積が狭いことなどから、旧夏井第二小の解体費用を一定程度下回るものと見込みます。

◆総務文教常任委員会

特色のある教育活動などを調査

調査先…石川県内灘町・福井県永平寺町

(行政調査：10月6日～8日)

総務文教常任委員会は、石川県内灘町と福井県永平寺町を訪問し、「子どもの権利条例の制定」と「学力向上に関する取り組み」について視察調査しました。

石川県内灘町では、子どもの

町子どもの権利条例推進計画」を策定し、今日の子どもが抱える様々な問題解決に向けて、家庭や学校、地域社会が連携し、町民みんなで子どもたちを健やかに育む環境整備のための施策を積極的に推進されています。

小野町も、子どもの健やかな成長を願い、子どもに関する種々の施策や条例制定を積極的に推進して、町民の皆さまと協働していく環境を



▲子どもの権利条例制定について説明を受ける(内灘町)

整えることが急務であると感じました。

次に、福井県永平寺町では「学力向上の取り組み」に力を注いでいます。教育方針は「ふるさと永平寺町を誇りに思える、魅力ある学校づくりをめざす」です。また重点努力目標として「『礼の心』を重んじ、夢や希望を持って粘り強く学び、行動力のある児童生徒の育成」と

しています。

具体的な取り組みとしては、「登下校時に校門に立ち校舎に「礼」、「授業の始めの黙想と心を込めたあいさつ」、「15分間の清掃時間中、私語は一切しない」などで、これらは30年近く続けられているとのことでした。このような「礼の心」を基盤とした実践活動がすべての学校で行われていることが強く印象に残りました。

児童・生徒の健全育成、学力向上は、日々の日常生活の「礼の心」が基本であることを改めて認識させられました。

このたびの行政調査を通じて得た成果は、今後の委員会活動に活かし、町政に反映できるよう全力で取り組んでいきます。

総務文教
常任委員会委員長
遠藤 英信



▲校門に立ち校舎に一礼する生徒たち(永平寺町)

◆厚生産業常任委員会

先進的な取り組みを視察

調査先…沖縄県石垣市

(行政調査：10月13日～16日)

私たちは厚生産業常任委員会は、当委員会所管事業における先進的な取り組みを視察するため、沖縄県石垣市への行政調査を実施しました。

今回の行政調査は、住民ニーズに対して迅速な対応を行っている石垣市役所の「すぐやる係」、学校運営に特色のある沖縄県立八重山農林高校、石垣島で大規模な和牛繁殖で成果を上げている(株)八重山石垣牧場の活動状況などを調査しました。



▲「すぐやる係」の活動状況の説明を受ける(石垣市役所)

石垣市役所の「すぐやる係」の設置は、各部署、全職員が住民に對する速やかな対応、明確な対応等、悪習といわれる役所の体質を断ち切り、住民目線となる行政への意識改革に結びついていると感じました。

八重山農林高校は、J A 広報誌の活用、地元建設業者との連携、中学校教師や保護者を対象とした体験学習などを実施し、このことを積極的に地域全体に情報発信して、将来を見据えた人材育成のための進路先であることを前面に出すといった特色のある学校運営を行っている

ます。また、小野高校との交流のきっかけを作ることも訪問の目的でした。両校交流に関しては、交流形態はいろいろと検討を要しますが交流は可能であり、前向きに検討いただけると感じました。今後の両校交流の橋渡しに努めていきます。

(株)八重山石垣牧場は、地域の経済振興、雇用確保の点から、



▲(株)八重山石垣牧場を視察

自然条件、立地環境を十分考慮し、採算可能な農林業の振興を重点的に実施する施策を展開し、地場産業として定着していると感じました。

このたびの行政調査の成果は、今後の委員会活動に活かしていきたいと思えます。

厚生産業常任
委員会委員長
水野 正廣

◆企業対策特別委員会

東海地方企業の動向等を調査

調査先：福島県名古屋事務所イハラ建成工業(株)静岡事業所
(行政調査：10月27日、28日)

企業対策特別委員会は、東海地方から福島県への企業立地に関する動向調査と小野町に工場を置くイハラ建成工業(株)の事業概況等を把握するため、福

島県名古屋事務所、イハラ建成工業(株)静岡事業所大井川工場を訪問しました。

説明によりまず、東海地方の経済はトヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車

が中心で、トヨタ自動車



▲企業の動向等について説明を受ける(福島県名古屋事務所)

企業も多数動く状況とのことでした。小野町にもトヨタ自動車関連企業等の立地が必要でないかと感じました。また、同事務所には企業から小野町への問い合わせはないとのことでありました。当委員会としては、更なる小野町のPR等



▲イハラ建成工業(株)静岡事業所を視察

を積極的に行う必要があると感じ、福島県名古屋事務所と町との情報交換をこれまで以上にしていきたいと申し入れしました。

野町工場の現況等について話がありました。小野町工場は東日本大震災そして原子力災害により大きなダメージを受けましたが、現在は24時間体制で生産している状況であります。しかし、小野町工場の機械は老朽化しており、早急に更新していきたいと考えてあります。当委員会としては、地域産業の活性化と雇用の確保を図る観点から、小野町工場の増設をお願いするとともに、行政と共に可能な限り支援していきたいと考えてあります。今後企業誘致を推進していくことを当委員会委員の総意とし、行政調査の報告とします。

企業対策特別
委員会委員長
吉田康市

◆議会広報編集委員会

充実した議会だよりを目指して

(町村議会広報研修会に参加：10月20日、21日)

議会広報編集委員会委員8名は、東京都で開催された「町村議会広報研修会」に参加しました。

全国214町村議会の広報

を担当議員が参加しての研修会

でした。

初日は、「伝える広報から伝

わる広報へ」と「思わず手にと

る読みたくなる 議会だより

を目指して」

をテーマに、それ

ぞれの専門分野

で活躍されてい

る講師から、伝

わる文章の書き

方や住民参加の

紙面づくりなど

について講義を

受けました。

2日目は、平

成26年度の議会

広報全国コン

クールで優秀賞

を受賞した議会

だよりをモデル

に、優秀賞広報



▲全国から約900人が参加

紙から学ぶべき点を中心に講師

から詳しく説明を受けまし

た。

「議会だより」は、議会の状

況をお知らせする大切な広報

手段であります。

このたびの研修を通じて、

議会だよりとは編集者の立場

で作成するものではなく、読

者の立場で作成するものであ

るということを改めて痛感し

ました。

昨年度は8名の広報モニ

ターの方々から読者の視点か

らのご意見をいただき、

前々回号から紙面をリニュー

アルしましたが、これから

読みやすく親しみやすい紙面

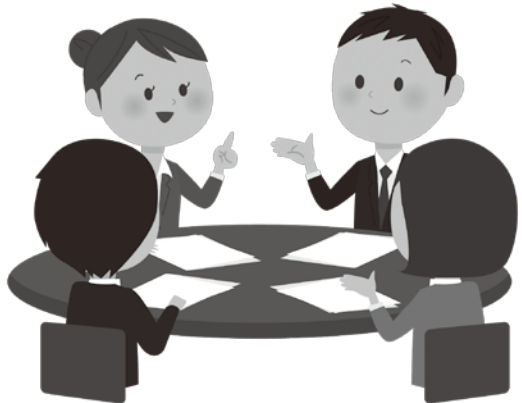
づくりに努め、議会を身近に

感じていただけるような充実

した議会だよりを目指して、

委員一同取り組んでいきます。

議会広報編集委員会委員長
村上昭正



議会報告会を開催

今年で3回目となりました「小野町議会報告会」を町内3ヶ所で開催しました。各会場とも議員全員が出席し議会活動の報告と「少子高齢化対策について」をテーマに意見交換を行いました。議会活動報告では、議会活動全般と5つの委員会の過去1年間の活動状況を主に報告しました。夜間にもかかわらず、多くの町民の皆様にご参加いただきました。

開催日時・開催場所

- ◆夏井地区 平成27年9月28日(月) 午後7時～ 夏井多目的集会施設
- ◆飯豊地区 平成27年9月29日(火) 午後7時～ 飯豊小学校体育館
- ◆小野新町地区 平成27年9月30日(水) 午後7時～ 小野町多目的研修集会施設

報告会の内容

◆議会活動報告

- ①議会活動全般の報告(報告者:久野 峻 副議長)
- ②総務文教常任委員会活動報告(報告者:遠藤英信 委員長)
- ③厚生産業常任委員会活動報告(報告者:水野正廣 委員長)
- ④企業対策特別委員会活動報告(報告者:吉田康市 委員長)
- ⑤議会改革特別委員会活動報告(報告者:宇佐見留男 委員長)
- ⑥公共施設建設等調査検討特別委員会活動報告(報告者:佐藤 登 委員長)

◆意見交換

テーマ:少子高齢化対策について(座長:村上昭正 議長)

少子高齢化対策に対する主な質疑・意見など

- ◆少子化対策として、結婚の促進を目的とした独身男女の出会いの場をつくることも良いと思う。
- ◆親と子が同居する世帯が増えれば人口減少の歯止めにもつながると思う。親と子の意識改革が必要ではないか。
- ◆農産物販売や保育所、図書館など多様な機能を持つ複合施設を整備し、人が集まりやすい環境をつくることも考えてはどうか。
- ◆人口減少を抑えるためには働く場所が必要であるため、誘致企業の魅力を発信して地元の就職者を増やす取り組みが大事であると思う。
- ◆充実した労働環境で働き、安心して子育てできるようにすれば良い。

◆このほかにも、多数の貴重なご意見等をいただきました。



追跡

どうなった？ あの一般質問を検証！

過去の一般質問から「検討したい」という答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応を検証します。

土地利用計画の策定について

質問

町には様々な計画が定められているが、総合的な町の土地利用を定めた計画書がない。町の発展のためには将来を見据えて、産業、経済的な土地利用、居住環境など調和のとれた計画的な土地利用を定める必要があると思われるが、町長の考えを伺いたい。
(平成26年定例会3月会議)

答弁

地域の実情に応じたまちづくりを進めるためには、将来を見据えた総合的な土地利用を推進することは重要であると認識している。今後、土地利用の現状や動向を見据えながら、町の土地利用のあり方などについて検討したい。

その後

土地の利用については、現在、右支夏井川の改修や公立小野町地方総合病院の移転等の動きがあり、また、公共施設整備検討委員会において様々な分野や専門的見地から今後必要とされる公共施設のあり方などを検討していることから、町の土地利用については、これらの動向や既存の都市計画、農業振興地域整備計画等での対応状況を見ながら、引き続きそのあり方を考えていきたい。

町の下水路清掃について

質問

品ノ木川・七生根川両下水路の暗渠区間はしばらく清掃を実施していない状況である。異臭対策や害虫対策など環境衛生上、下水路の清掃は不可欠であるので、平成27年度の当初予算に清掃費用を計上してはどうか。
(平成26年定例会9月会議)

答弁

暗渠区間の点検口で行っている通常点検では、両下水路ともに水路機能を阻害するような異物や土砂の堆積は確認していないが、環境衛生上の観点から、さらに管路内の目視点検などを行い、必要に応じて清掃などの対策を講じていきたいと考える。

その後

品ノ木川・七生根川両下水路の暗渠部分は、昨年度の通常点検結果を踏まえ、今年度も同様に点検口から目視点検を行い、一部土砂の堆積が確認された品ノ木川の開口部区間は、今年度土砂の堆積除去を実施する予定である。

なお点検の結果、暗渠区間は水路機能を阻害するような異物や土砂の堆積等は見受けられない状況であった。

今後も継続的に点検等を行い、必要に応じ暗渠区間内の清掃など下水路機能の保持・環境衛生対策を講じていく考えである。

議会活動トピックス

各種団体と意見交換会を開催しました！

小野町議会では各種団体の皆さんから様々な意見をお聞きし、意見交換を行い、より地域課題などに即した議会活動とするため、意見交換会を計画的に開催しています。

今回は、9月24日に小野町行政区長会と10月23日に小野町民生委員協議会と意見交換会を開催しました。

小野町行政区長会との意見交換会では、「少子高齢化対策について」と「町政全般について」をテーマに、また小野町民生委員協議会との意見交換会では、「住民が安心して暮らせるまちづくり及び福祉活動の現状について」をテーマに行いました。

出席された各行政区長、各民生委員からは様々な視点からのご意見等をお伺いすることができました。

皆さんからいただいたご意見等は、今後の議会活動や町政への提言などに活かしていきます。



▲小野町行政区長会との意見交換会の様子



▲小野町民生委員協議会との意見交換会の様子

町村議会議員研修に参加

10月22日に郡山市の「ビッグパレット」で開催された福島県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会に参加しました。

研修会は、「人口減少社会の自治体議会」と「今後の政局・政治展望」について2人の大学教授から講義を受け、今後求められる自治体議会の役割などについて理解を深めました。



▲研修の様子

議会活動日誌

8月
August

- 2日 ■第22回議長杯バレーボール大会
- 3日 ■町村議会正副議長研修会（福島市）
4日～6日 ■決算審査書類審査
- 5日 ■県議長会理事・監事合同会議（福島市）
- 6日 ■小野町ふるさと暮らし支援センター
通常総会
6日～7日 ■JAたむら夏秋野菜トップセールス（東京都）
- 8日 ■広野町サマーフェスティバル2015（広野町）
- 10日 ■議会広報編集委員会
- 11日 ■厚生産業常任委員会
■月例全員協議会
- 15日 ■おのまち夏まつり
- 19日 ■議会運営委員会
■全員協議会
■8月第1回会議
- 22日 ■企業対策特別委員会（町内企業訪問）
- 25日 ■須賀川市釈迦堂川花火大会（須賀川市）
■例月出納検査
- 30日 ■百歳賀寿贈呈式
- 31日 ■議会運営委員会
■議会全員協議会
■総務文教常任委員会

9月
September

- 1日 ■百歳賀寿贈呈式
- 3日～11日 ■小野町議会定例会9月会議
- 4日 ■第11回小野町老人クラブ連合会長杯
グラウンドゴルフ大会
- 5日 ■第22回町民グラウンドゴルフ大会
■特別養護老人ホームこまち荘敬老会
6日 ■議長杯ソフトボール大会
■こまちダムまつりこまち湖健康ランニング教室・ウォーク大会
- 11日 ■月例全員協議会
■人口問題総合戦略検討会議
- 13日 ■小野町総合防災訓練
- 16日 ■小学校陸上記録会
- 19日 ■小野町敬老会
- 20日 ■第9回市町村対抗福島県軟式野球大会（福島市）
- 24日 ■小野運動公園多目的運動施設整備
工事安全祈願祭
- 25日 ■小野町行政区長会との意見交換会
■例月出納検査
- 28日～30日 ■小野町議会報告会
- 29日 ■田村地方交通安全対策推進協議会
■小野町防犯協会定期総会
- 2日 ■百歳賀寿贈呈式
- 5日 ■月例全員協議会
■人口問題総合戦略検討会議
■公共施設建設等調査検討特別委員会
■議会広報編集委員会

10月
October

- 6日 ■田村地方町村議会議長会
- 6日～8日 ■総務文教常任委員会行政調査（石川県福井県）
- 7日～8日 ■監査委員全国研修会（東京都）
- 10日 ■ヤングアメリカンズ・ミニワークショップ
- 13日 ■田村広域行政組合議会（三春町）
13日～16日 ■厚生産業常任委員会行政調査（沖縄県）
- 14日 ■百歳賀寿贈呈式
- 16日 ■「浮世絵の世界展」開会式
- 17日 ■福島県市町村対抗ソフトボール大会（相馬市）
- 18日 ■JAたむら農産物直売所
「ふあせるたむら」竣工式（田村市）
- 19日 ■公立小野町地方総合病院企業団議会
- 20日～21日 ■町村議会広報研修会（東京都）
- 22日 ■福島県町村議会議員研修会（郡山市）
■三春町議会との交流会（三春町）
- 23日 ■小・中学校音楽祭
■人口問題総合戦略検討会議
- 25日 ■小野町民生委員協議会との意見交換会
■例月出納検査
- 27日～28日 ■小野町消防団秋季検閲式
- 29日 ■企業対策特別委員会行政調査（愛知県静岡県）
- 30日 ■郡山地方広域消防組合定例議会（郡山市）
- 31日 ■総務文教常任委員会
■交通事故死者ゼロ3年達成記念祝賀会
■小町ふれあいフェスタ
■ふるさと小野町会との交流会

議会だよりも広報モニターの方々の意見が反映されて、大変見やすくなりました。今後もより良い紙面づくりを目指して取り組んで下さい。

また、各方で実施されている議会報告会も今年で三年になるそうです。私も何度か出席させていただきましたが議会側から報告が終わり、意見交換の場になりますと、いつも時間が足りないほどの意見、質問が出ます。それは町政に対する町民の率直な声だと思えますので、休日の日中開催も含め、実施内容の時間的な調整も必要ではないかと感じています。そして積み上げた町民からの意見、要望を精査し、議会から執行側へ「提言」として施策に活かすことができると思っています。

これからも議員の皆様には町政発展と住みよい町づくりのため、より一層のご活躍を期待いたします。



吉田 清さん

議会だよりも広報モニターの意見が反

携わる機会がないだけに期待をして出席させていただきました。議員の皆様は各委員会での活動の内容や報告を色々と聞いていく中で、私達の知らない事も本当にたくさんさんの活躍をされている事に大変驚きました。

また説明では、町の事業内容などについても、改めて知ることができました。

何を思うことなく、住みやすい町として、ただ暮らして来ましたが、色々考える良いきっかけになりました。

誰もが幸せ感じられる小野町のためにこのような会を開いて下さったことに感謝し、もったくさんの方々が気軽に参加できるように会になったらいいと思います。



先崎 信子さん

議会報告会があるというので普段なかなか

定例会12月会議は12月3日(木)に開会の予定です。

一般質問は12月4日(金)の予定です。傍聴をお待ちしています!

※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(0247-72-6930)

●あじがき●

「伝える」と「伝わる」。文字にする、違いは一字。さて言葉の意味の違いは?

調べると、「伝える」には、「知らせる」や「伝達する」とあります。「方通行」といったところでしょうか。

一方の「伝わる」は、「話などが一方から他方へ通じて広がる」「情報が人から人へと知らされる」とあります。こちらは「双方向」でしょうか。

年に4回発行している議会だより。発行しても読んでもらえなければ意味がありません。

編集会議では、赤ペン片手に読みやすい文字の大きさやレイアウト、表紙の写真は何を使うか、掲載内容は何にするか、試行錯誤の連続です。

手に取ってもらえる、伝わりやすい紙面となるよう、みな様からの声を大切に、改善を続けてまいります。

今号も、ご読いただき、ありがとうございます。

議会広報編集委員

会田 明生